

コロナ公費支援 月末終了

治療薬・入院費・ワクチン 自己負担に

新型コロナウイルスの治療や医療機関への公費支援について、厚生労働省は5日、3月末で終了すると発表した。他の病気と同じように患者負担は原則1～3割の窓口負担となり、入院医療費の支援もなくなる。コロナへの特例的な対応は終わり、4月からは通常の医療体制に移行する。

コロナへの公費支援は、昨年5月にコロナが感染症法の5類になつたのに伴い段階的に縮小。政府は今年4月から通常医療への移行を目指していた。

コロナ治療薬は全額公

費で負担していたが、高額なため昨年10月からは

窓口での負担割合に応じて3千～9千円となつて

いる。入院医療費は高額療養費制度の適用後、公費で最大1万円が補助さ

れている。

24年4月～
窓口負担に
応じて自己負担

廃止

廃止

現在
2023年10月～
一部自己負担
(3000～9000円)

5類移行
2023年5月～

新型コロナの
4月以降の
医療体制

コロナ治療薬

入院費

最大
月2万円補助

最大
月1万円補助

流行期、
原則重症者のみ

医療機関への
病床確保料

一律支給

療薬は1回の治療で5万～19万円かかり、窓口での負担割合に応じた自己負担が生じる。

重症化リスクがある人向けの治療薬ラグブリオは約9万4千円。3割負担の人の自己負担額は現在の9千円から約2万8千円となる。軽症や中等症向けの飲み薬ゾコバは約5万2千円のため

3割負担の人は約1万6千円となる。

コロナワクチンも全額公費負担の臨時接種が終了。新年度からは65歳以上や重い基礎疾患がある60～64歳を対象に、費用の一部を原則自己負担する定期接種となる。

全国の定点医療機関に報告されたコロナの新規感染者数は3週連続で減少。厚労省の担当者は少。厚労省の担当者は「冬の感染拡大のピークは越えたとみられる」。

武見敬三厚労相は5日の閣議後会見で「予定通り通常の医療提供体制に移行することは問題がない」と述べた。

(神富司実玲)